



Yonago East Weekly

●創立/1968年4月24日 ●事務所/米子市西福原1-1-55 ホテルサンルート米子 Tel (0859) 32 - 5532
 ●例会日/水曜日12:30~13:30 ●例会場/ホテルサンルート米子市西福原1-1-55 Tel (0859) 33-0911
 ●会長/井上賢明 ●幹事/岩崎 浩 ●会報/荒川圭三

出席報告

会員数75名 出席数 50名 欠席数 25名
 出席免除会員 5名(荒川(雄)君、村上君、松本(正)君、妹尾君、高林君)
 出席率 72.60 %
 補正出席率前回 10/20 93.06% 10/13 84.72%

欠席者

船田君、長谷川君、秦野(一)君、細田君、石井君、木美君、小林君、小谷(隆)君、松本(啓)君、長棟君、野津君、佐田山君、坂口君、杉原君、鷺見君、高橋君、戸田君、内田君、吉岡君、安井君

ビジター

三保文嗣君(米子南RC)、瀧弘信君(米子RC)

メーキャップ

長谷川君、井上(博)君、加来君、木美君、宮本君、尾沢君、佐田山君、杉原君、安井君(10/26境港RC)

足立(博)君、荒川(圭)君、井上(賢)君、岩崎(浩)君、岩崎(稔)君、池淵君、今出君、伊藤君、北沢君、小土井君、宮本君、宮永君、永見君、長棟君、永島君、西上君、野坂(裕)君、小椋君、尾沢君、戸田君(10/27クラブ協議会)

今週のお祝い

結婚記念祝 :5日種田進君 6日上森英史君
 13日荒川雄司君 15日永見吉平君 18日内田幸男君
 19日今出上君 23日杉原弘一郎君 28日安達充君
 30日坂口紀之君 31日林俊一君

スマイルBOX 14,000円 (359,000円)

結婚記念祝:種田君、上森(英)君、永見君
 今出君、安達君、林君

鳥取県教育センター主催により県内小・中・高校の校長先生に対し、コーチング研修をさせていただきました。中海テレビのニュースで放映されています。: 足立(博)君

会長挨拶

猛暑、猛暑と言っておりましたが、ずいぶん寒くなってまいりました。大山も初冠雪ということです。

この時期バタバタとしておりまして出張も多くなってきました。先週末まで北海道に居ましたが、鳥取から来ましたと言うと、昔は「ああ砂丘ですね。」と言われていましたが、最近では「ああゲゲゲですね。」と言われることが多くなってきました。砂丘よりもゲゲゲのほうが一般的になってきたのかなと思いました。

10月末はハロウィン。11月1日から、昔のケルト人の新しい年度が始まることからくる風習だそうです。最近では第三の商戦と言われてはいますが、まだなじみが薄いようです。最近のコンビニではハロウィンのグッズが出ているようです。商戦に乗って、楽しくやりたいなどと思っています。ロータリーの中でも、色々な伝統であるとか文化を、通して世界各地の方々とは友好を結びながら活動していきたいと思う今日この頃です。

幹事報告

1. 次年度クラブR財団委員長に関するお願い (ガバナー・エレクト事務所)
2. 11月のロータリーレート1ドル82円

3. 第102回国際ロータリー年次大会旅行案内 2011.5.22~25(アメリカ ニューオーリンズ)
4. 11/23(祝) 22年度「もみの木祭り」の案内
5. 例会变更のお知らせ
 倉吉中央RC11/3(水)休会 法定休日
 " 11/17(水)⇒14日(日)ビジター受付あり
 鳥取中央RC11/8(月)⇒7日(日)講演会 "
 境港RC 11/9(火) 移動例会 "
 倉吉東RC 11/11(木)夜間例会 "

次回プログラム

- 11月10日 「ロータリーの友」紹介 雑誌委員会
 「私の職業奉仕」 船田正一会員
 「 " 」 林俊一会員
- 11月17日 (仮)「ポリオ(ワクチン)について」
 健クリニック院長 福島 健 先生
- 11月24日 「円高が地元経済及び株価に与える影響」 ①足立(日)会員、②小林会員



Let's Join!

すすんで参加しよう!

《プログラム》

～フルート演奏～

フルートは小学校の頃からしていたのですが、働くようになってから、さわらぬままになっていました。歯が悪くなるとフルートは吹けなくなるということで、吹けるのも寿命があるなと思い最近になって練習を始めました。



友情
出演



「裁判員制度と各国事情」

弁護士 井木博子 先生

最近、米子であった事件の裁判員裁判というのを踏まえてお話ししようと思います。もちろん、立ち入った中身については、お話ししにくいところがあるのですが、一般的に裁判員裁判というのが、どのような進め方をするのかということをお話したいと思います。

従来の裁判では、原稿を読み上げるやり方でした。一般の方が聞いてもよく分からないことがあるかと思えます。裁判員裁判については、一般の方でも分かりやすくするように検察も弁護士も特殊な準備をしています。裁判員の方が拘束される時間が限られてきますので、分かりやすくするよう証拠の量が大幅に圧縮されます。そのため、証拠のプロセスが裁判員に見えないようになってしまいます。この点は、問題があるのではないかなと思いました。

例えば、供述調書の朗読一つとってもいかに有利にするか技巧をこらす傾向にあります。語りかけ口調が主流になっています。証拠を分かりやすくするために、検察官はパワーポイントを使って大企業顔負けのプレゼンテーションを行います。補助資料についてもカラーで分かりやすくするようにしています。一步間違えるとワイドショー的になるので、そのあたりの節操を持たないと怖いなと思いました。審理時間は、とてもタイトです。きちっと時間が設定してあって、その審理時間の管理がとても大変だなと思いました。

被告人の服装も腰縄手錠で法廷に入ってくるとそれだけで予断をいだきやすいということ、皮靴に見えるサンダルを履いて、ネクタイも紐になってないネクタイをするようになりました。被告人の呼び方も「被告人」と呼ぶのではなく、基本的に「さん」づけで呼びかけています。

あと、各国事情を調べてみたのですが、市民が参加する裁判制度というのは、中国、韓国、ヨーロッパ、ガーナなど、以外にどの国でもやっています。

陪審制と参審制というものがあります。メディアではいっしょくたになっていますが、「陪審」は市民だけのチームで行われます。「参審」というのは、プロと市民と一緒に評議することになります。日本の場合は、この「参審」という制度になります。

では、どういうところまで判断するのかということですが、アメリカ、イギリスなどでは有罪・無罪の認定のみで、量刑までは決めません。日本では量刑まで決めますが、それが良いのか悪いのか各々によって考え方が違ってくると思います。

全員一致か多数決かという問題ですが、アメリカなどでは全員一致ですが、日本では多数決です。他の国々でも多数決が多いようです。

守秘義務のことですが、どこまで守秘義務を負担させるのかという問題があります。アメリカでは、びっくりすることに守秘義務がありません。裁判が終わると検察官や弁護人が陪審員のところに行って、どこが悪かったのか良かったのか聞きに行くそうです。そして次の裁判に生かすということをしているようです。

私たちも、どこが良かったか悪かったかについてぐるぐる思いをめぐらすことが多いので、アメリカではこういうストレスがないのだなと思いました。2年後には、今の裁判員制度をどう直したらいいのか、いろいろな議論が始まると思います。その時に各国の事情などを思い浮かべることがあればいいのかなと思えます。